第 17 号 令和5年12月1日受理 総務防災常任委員会付託

件 名 「消費税率 5 %以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める 意見書」の提出を求めることについて

要 旨

円安の影響によるガソリン代や原材料の高騰など、物価が高止まりして国民の暮らしと生業に重い負担となっている。総務省の家計調査(消費支出)は7ヶ月連続でマイナスである。このようなもとでも、中小零細事業者やフリーランスは、地域経済を守るために、価格の見直しや経費削減などで営業を続けている。しかし休廃業や倒産が広がること、非正規雇用や若年層の失業など雇用悪化が心配されている。家計や営業の厳しい状況を乗り越えるためにも、負担を軽減する物価対策を緊急に実施すべきである。いま困難を抱える国民が直接効果を実感できる支援策が必要である。岸田政権は物価対策として所得税・住民税の減税を掲げている。しかし2024年6月の実施予定などあまりに遅く少なすぎる。非課税世帯など減税の影響が及ばない層もあるとの批判の声も上がっている。減税するなら消費するたびに効果がある消費税こそ減税すべきである。時事通信の世論調査では消費税減税に「賛成」との回答が57.7%に上っている。

景気悪化が続くもとで、消費税は県民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与えている。暮らしと営業の危機を打開する緊急経済対策として「消費税率を5%以下へ引き下げること」が求められている。消費税減税を国が決断することは、生活必需品など消費税負担を軽減して、国民の購買力を高める景気対策となる。また事業者は赤字でも消費税の納税を迫られている。人件費など付加価値に課税される消費税率が引き下がれば、事業者の負担が軽減され賃金引き上げにもつながる。世界では100を超える国・地域が、緊急に消費税に当たる付加価値税の減税を行っている。岸田政権は「消費税は社会保障の財源だから」と消費税減税は検討しないと公言しているが、この間の社会保障制度削減などその根拠は崩れている。

2023年10月実施から2ヶ月、インボイス制度により値引きや取引排除など 不当事例が相次いでいる。また企業内では経理業務時間の大幅増による新たな 事務・経費負担増の可能性が指摘されている。インボイス制度を考える フリーランスの会の実態調査では、インボイス実施で事業者、会社員の7割が 「事業の見通しは悪い」「廃業、退職、異動も検討」と回答するなど社会的損失は 明らかである。この制度は小規模事業者やフリーランスを廃業に追い込み、消費税 の更なる増税に道を開くものである。インボイス制度は即刻廃止すべきである。

以上の趣旨から、次項について措置願いたい。

- 1. 国に対し、消費税率5%以下へ引き下げることを求める意見書を提出すること。
- 2. 国に対し、インボイス制度を廃止することを求める意見書を提出すること。